

第198回職業安定分科会	資料1
令和5年10月11日	

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案 要綱

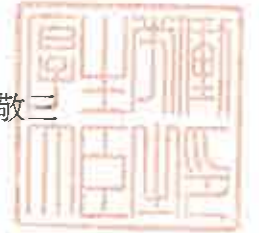
厚生労働省発職1011第1号

令和5年10月11日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

厚生労働大臣 武見 敬三



別紙「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、貴会の
意見を求める。

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱

第一 雇用保険法施行規則の一部改正

- 一 雇用維持支援コース奨励金を廃止すること。
- 二 その他所要の規定の整備を行うこと。

第二 施行期日等

- 一 この省令は、令和五年十一月一日から施行すること。
- 二 この省令の施行に関し必要な経過措置を定めること。